

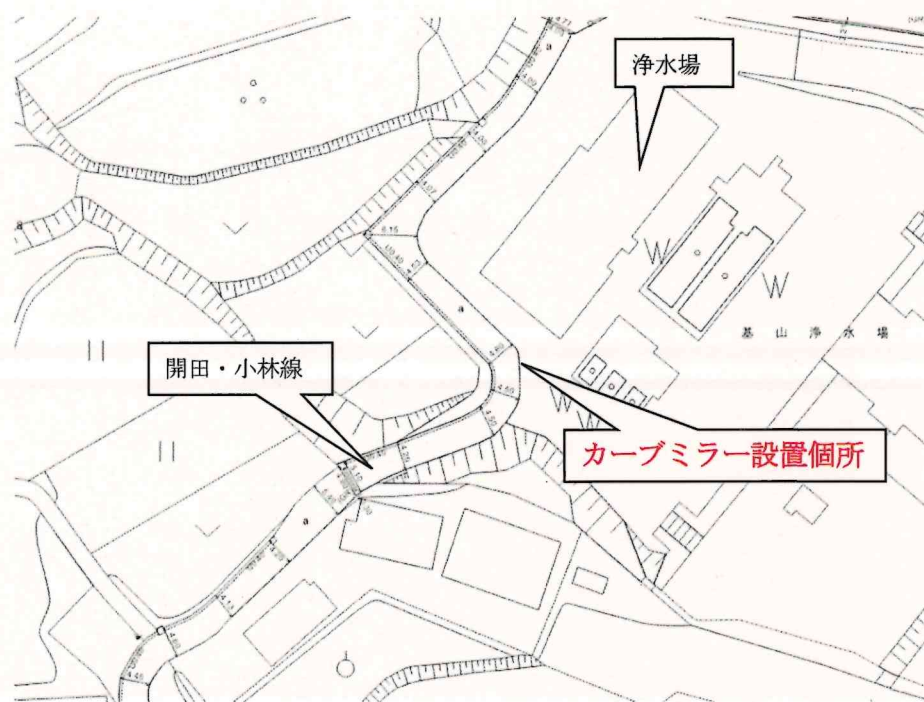
基山町まちづくり提案書

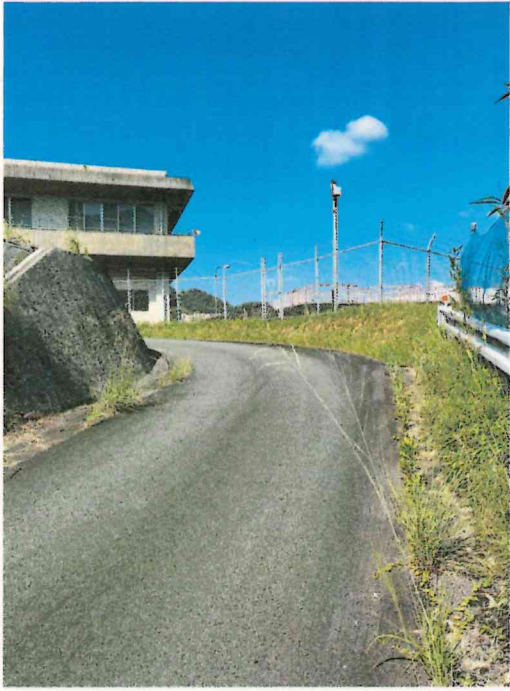


基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和 8年 10月 6日	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ 要 望	
提案件名	カーブミラーの設置	
提案者	住所又は 所在地	基山町大字園部2805番地3 電話 090-8226-0066
	氏名又は 名称	基山町 第2区 区長 安永秀文
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入してください。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 ☒ 希望する 一部希望する () ☐ 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	町道開田・小林線の浄水場付近の見通しが非常に悪いので、カーブミラーの設置をお願いします。	
提案の背景	現状は町道開田・小林線浄水場付近の道路の幅員が狭いうえ、高低差もあり90度以下のカーブになっていて見通しも悪く、車の離合も困難な状況である。そこでカーブミラーを設置することにより、早めの車両確認と安全な車両の通行が可能になる。 <u>※令和6年7月と令和7年8月に要望書を提出したが未設置のままである。</u>	
提案の課題	カーブミラー設置個所は浄水場側に道路法面があるので、そこにカーブミラーが設置可能である。	
目標設定	町道開田・小林線の浄水場付近は付近住民の通行のほか農地の耕作者の往来も多く、そこを通行する地域の方が要望されているので早めの設置をお願いします。	

現場位置



<p>現況写真</p>	
	
<p>提案内容</p>	<p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、見込費用、持続可能か等を詳しく提案してください。</p>

提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知おきください。